

大学院生及び私費外国人留学生に係る令和6年能登半島地震に伴う令和6年度入学者及び令和6年度在學生に対する経済的支援に関する特別措置について

令和6年能登半島地震によって被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

長岡技術科学大学では、被災された方々に対し、経済的な面で可能な限りの支援を図るため、経済的支援に関する特別措置を下記のとおり実施しますのでお知らせいたします。

**【免除の対象】**

本学の大学院生及び私費外国人留学生で、令和6年能登半島地震において、指定された災害救助法適用地域に居住し被災された方で、学資負担者（学生の学資を主として負担している者／私費外国人留学生の場合は学生本人）の家屋が全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊及び床上浸水の罹災と認定された令和6年度入学者及び令和6年度在學生

**[入学料免除]** 令和6年度入学者（学内進学者を含む）の入学料を「全額免除」します。  
 ※ 既に入学金を納入済の場合でも、上記の【免除の対象】に該当する場合は、その旨を学生支援課奨学支援係（fukurigroup@jcom.nagaokaut.ac.jp）までご連絡の上、下記に記載の[提出書類等]を確認いただき、期日までに提出してください。審査の上、後日、対象者へ返還手続きについてご案内します。

**[授業料免除]** 令和6年度の授業料の半期分（今回申請する場合は「前期分授業料」が対象となります）を「全額免除」します。

**[提出書類等]** 下記の書類を、本学ホームページに掲載の「令和6年度（4月入学）入学料免除・徴収猶予申請の手引」及び「令和6年度（前期分）授業料免除申請の手引」に記載されている入学料免除、授業料免除それぞれの指定期日までに提出してください。提出書類の詳細については、上記の手引をそれぞれご覧ください。

《入学料免除を申請する場合》	《前期分授業料免除を申請する場合》
・ 令和6年度 入学料免除 提出書類チェックリスト	・ 令和6年度 授業料免除 提出書類チェックリスト
・ 令和6年度 入学料免除願 ※書類右上に「能登半島地震」と手書き又は入力の上、提出してください。	・ 令和6年度 授業料免除願 ※書類右上に「能登半島地震」と手書き又は入力の上、提出してください。
・ 家庭調書（入学料免除用）	・ 家庭調書（授業料免除用）
・ 住民票（学資負担者と生活をともにしている家族全員が記載されているもの）	
・ 令和5年度（令和4年分）の所得証明書 〔課税（非課税）証明書〕（収入と扶養控除、税額等が把握できるもの）	・ 令和6年度（令和5年分）の所得証明書 〔課税（非課税）証明書〕（収入と扶養控除、税額等が把握できるもの）
※18歳以上の家族全員分（高校生・高専生を除く。ただし、本人分も必要）	
・ 災害の被災状況を認定し得る証明書（罹災証明書等） ※写し可	

※ 本制度により入学料免除を希望する方は、入学手続サイトの申請項目にある「申請 Apply/特待生」にチェックをしてください。

※ 所定の期日までに書類の提出が困難な場合は、事前に学生支援課奨学支援係（fukurigroup@jcom.nagaokaut.ac.jp）までご連絡ください。

※ 免除の可否は、学内委員会にて審査の上、決定します。

**【提出・お問い合わせ先】**

長岡技術科学大学学生支援課奨学支援係  
 E-mail: fukurigroup@jcom.nagaokaut.ac.jp  
 TEL: 0258-47-9254 FAX: 0258-47-9050